

1. 補助金概要

■ 目的

新型コロナウイルス感染症の院内等での感染拡大を防ぐための取組を行う病院・診療所・薬局・訪問看護ステーション・助産所に対して、**感染拡大防止対策や診療体制確保などに要する費用を補助**します。

■ 補助の対象経費

- ・**感染拡大防止対策に要する費用**
- ・院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用

■ 補助対象経費事例

- ・ウイルス対策エアコンへ更新（※材工共） ※都道府県毎に確認が必要です
- ・ウイルス対策として空気清浄機を導入

■ 補助額（上限額）

交付率 10/10

病院（医科、歯科）	200万円+5万円×病床数
有床診療所（医科、歯科）	200万円
無床診療所（医科、歯科）	100万円
薬局、訪問看護ステーション、助産所	70万円

※薬局の対象について

- ・保険薬局が対象
- ・医療機関コード毎に申請可能

※ 令和2年4月1日から令和3年3月31日までにかかる費用が対象となりますので、支出済みの費用だけでなく、**申請日以降に発生が見込まれる費用も合わせて、概算額で申請することも可能です**

※各医療機関等からの申請は1回限りになります。

2. 補助金申請について

■ 申請期間

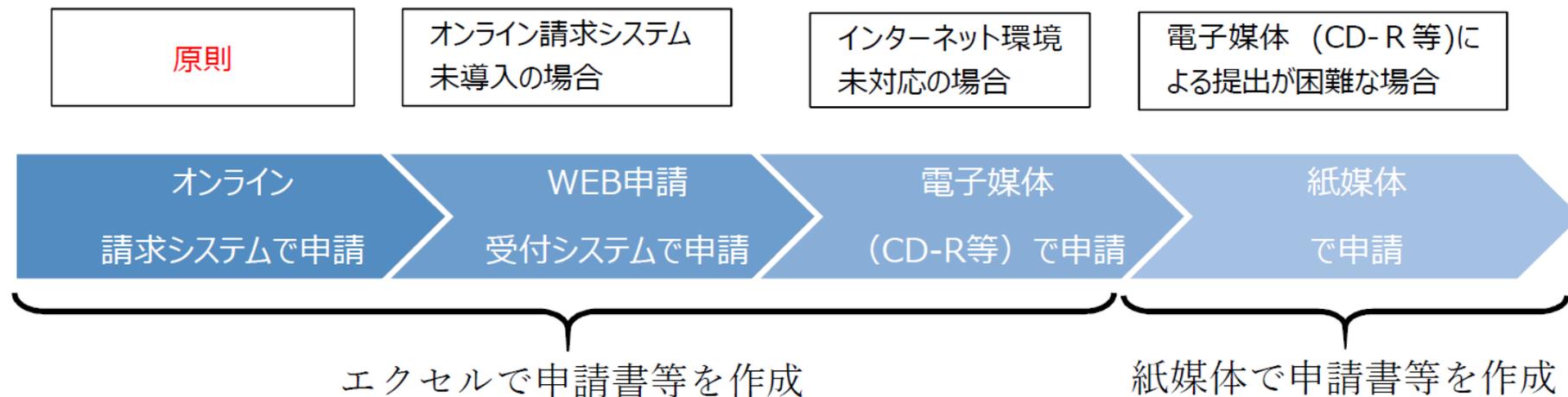
7月下旬予定。各都道府県に確認。
毎月15日から月末まで受付（最終受付〆切 令和3年2月末）

■ 申請の流れ

- ① 感染拡大防止の取組費用の補助対象費を計算します。
- ② 申請書及び事業実施計画書を作成、申請します。※1
- ③ 各都道府県が内容確認後に交付決定。各都道府県の国保連から補助金が振り込まれます。
- ④ 各都道府県へ実績報告

※1 申請方法は各都道府県に確認

■ 申請方法の確認



3. 補助金申請書類について

「申請書」

※申請時に必要な書類は、「申請書」及び「事業実施計画書」となります。

※下記申請書類等は、全国の標準的なモデルです。都道府県によっては一部異なる可能性があるため、申請の際には、今後各都道府県のホームページに掲載される申請書をご使用ください。

様式1

申請日（自動表示）

文書の番号など管理される場合はこちらに入力ください

知事名（自動表示） 殿

医療機関コード、10桁を入力すると、自動表示されます。

令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業）の交付申請書

各都道府県での修正用に、タイトル名および1、2の項目名の変更を可能にしておりますが、各医療機関等におかれましては、変更しないでください。
各医療機関等で変更された場合、補助金の支払いができない可能性があります。

標記について、次により交付金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1 申請額 金（申請額 自動表示）円

2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業）に関する事業実施計画書

様式3

申請概要_医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

施設名称	医療機関等コード	郵便番号	所在地	電話番号	補助金交付申請額(円)	【都道府県記載欄】 補助金概算交付額(円)	事業計画書における 国保連取扱 不可事由
		-			0	0	有

3. 補助金申請書類について

「事業実施計画書」 1/2

〇〇県

ファイル種別表示です。都道府県ごとに、入力用ファイルが異なります。事業計画書シートの、右上の、都道府県表示を確認してください。

様式2-1 (「様式2-2」は、紙申請用であり、どちらか一方を提出)

オンライン請求システム・WEB受付申請システム・電子媒体(CD-R) 申請用

事業実施計画書_医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

全ての必須項目に記載いただき、こちらをクリックすると、このファイルの保存場所と同じフォルダに提出用ファイルが出力されます。(記載漏れ等があると提出用のファイル出力はできません)

申請日	令和2年7月31日	水色セルすべてに入力して下さい。
-----	-----------	------------------

施設概要

助産所コードを有さない助産所は「9999999999」を入力してください

医療機関等コード(10桁)	1	3	3	4	5	6	7	8	9	0	施設名称	医療法人社団〇〇〇 △△△病院
管理者職名	病院長			管理者氏名			〇〇〇〇					
連絡先	担当部署			担当氏名			連絡先電話番号			連絡先メールアドレス		
	〇〇部			〇〇〇〇			03-xxxx-xxxx			〇〇〇〇@〇〇.〇〇		
所在地	郵便番号				都道府県			市区町村以降				
	1	2	3	-	4	5	6	7	東京都			中央区日本橋〇-〇-〇
施設類型(プルダウンから選択)	病院			許可病床数*(病院のみ記載)	300			a_補助上限額(基準額)(円)	17,000,000			

病院のみ記載。その他の類型の場合は、灰色になります。

【自動計算】
施設類型と許可病床数から自動的に算出されます。
補助上限額
・病院；200万円+5万円×病床数
・有床診療所(医科・歯科)；200万円
・無床診療所(医科・歯科)；100万円
・薬局・訪問看護ステーション・助産所；70万円

施設類型及び許可病床数に間違いがないことを確認の上、「はい」を選択してください。「はい」を選択されていない場合は、申請できません。

施設類型及び許可病床数に間違いがない	はい	施設類型及び許可病床数に間違いがない場合は、左の欄で「はい」を選択して下さい。 ※間違いがあり本来の補助金額を超過して補助金が支払われた場合、超過分は返還対象となります。
--------------------	----	--

債権譲渡されている口座にはお振込できませんので、ご留意下さい。
登録されている口座が債権譲渡されている場合は、「いいえ」を選択した上で、表示される「口座記入欄」に債権譲渡されていない口座をご入力ください。

口座情報		
国保連合会に登録されている口座は債権譲渡されていない	はい	債権譲渡されていない場合は、「はい」を選択して下さい。債権譲渡されている場合は、国保連に登録されている口座への補助金の振込ができませんので、債権譲渡されていない口座の情報を提出していただく必要があります。

上記の債権譲渡に関する確認欄で「はい」を選択した場合、表示されます。
国保連合会に登録されている口座について、国保連合会においても債権譲渡の有無の確認を行い、その結果が都道府県に共有されますので、同意される場合は「はい」を選択してください。

国保連合会による当該口座の債権譲渡に関する確認結果が都道府県に共有されることに同意する	はい	補助対象ではない債権譲渡先に補助金が渡ることを避けるため、国保連が保有している情報を用いて債権譲渡の有無に関して確認を行います。補助金交付過程において、その確認結果を都道府県に共有する必要があります。
国保連合会に登録されている口座情報を本事業の振込に使用することに同意する	はい	同意いただける場合は、「はい」を選択して下さい。

債権譲渡されていない口座情報をご記載ください

金融機関名	金融機関コード	支店名	支店コード
預金種類 1:普通 2:当座 4:貯蓄	口座番号(左詰め)		
(フリガナ)			
取引口座名			

上記の債権譲渡に関する確認欄で「はい」を選択した場合、表示されます。
本事業は、原則として、国保連合会に登録されている口座に、国保連合会から振込をします。(国保連合会に登録されている口座が債権譲渡されている場合は、「口座記入欄」に入力された口座に、都道府県から振り込まれます。)

国保連に登録されている口座が債権譲渡されている医療機関等もしくは助産所コードを有さない助産所が、上記の債権譲渡に関する確認欄で「いいえ」を選択した場合、「口座記入欄」が表示されますので、債権譲渡されていない口座をご入力ください。(入力された口座に、都道府県から振り込まれます。)

※なお、本事業実施のために新たに入手・共有された情報は本事業のみに用い、その他の目的で使用されることはありません。

3. 補助金申請書類について

「事業実施計画書」 2/2

新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業との重複について

「新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業」の支援金の申請
をしておらず、申請する予定もない

はい

該当する場合は、「はい」を選択して下さい。
※本事業と左記事業の補助は、重複して受けられませんので、
ご注意ください。

事業費用

事業費用

【新型コロナウイルス感染症に対応した感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する費用】

対象期間（令和2年4月1日から令和3年3月31日）に、支出が予定されている各科目の費用について概算額を、ご記載ください。

感染拡大防止対策に要する費用に限らず、院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用についても、幅広く補助の対象となります。

※ 令和2年4月1日から令和3年3月31日までにかかる費用が対象となりますので、支出済みの費用だけでなく、申請日以降に発生が見込まれる費用も合わせて、概算額で申請することも可能です。概算額で申請した場合、事後に実績報告が必要となるため、領収書等の証拠書類を保管しておいてください（実績報告の際に領収書等の証拠書類が必要となります）。なお、実績報告において対象とならない経費が含まれていた場合など、概算で交付した額が交付すべき確定額を上回るときは、その上回る額を返還していただくこととなります。

「新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業」の支援金と重複して、本事業の補助金は受けられませんので、両事業の対象となる医療機関はどちらの補助を受けるか検討の上、申請してください。

科目		支出予定額（円）	収入予定額（円）
支出	賃金・報酬	2,000,000	
	謝金	400,000	
	会議費	500,000	
	旅費	135,500	
	需用費	4,500,000	
	役務費	1,500,000	
	委託料	1,500,000	
	使用料及び賃借料	3,000,000	
	備品購入費	4,000,000	
	b_合計支出予定額（総事業費）		
収入	c_上記支出に対する本補助金以外の寄付金・その他の収入		0
d_合計支出予定額-収入予定額（円）（b-c）		17,535,500	
補助金交付申請額（円）（aとdのいずれか少ない額） （1000円未満切捨）		17,000,000	

各科目に該当する費用について、例えば、以下のようなものが考えられます。

（あくまで例であり、**感染拡大防止対策に要する費用に限らず、院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用について、幅広く補助の対象経費となります。**ただし、「従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費」は対象外です。）

- ・賃金・報酬；感染防止対策を実施する者を新規に雇用した際の賃金 等
- ・謝金；感染拡大防止の勉強会を実施するための講師謝金 等
- ・会議費；感染拡大防止の勉強会のための会場費 等
- ・旅費；感染拡大防止研修のための医師派遣にかかる旅費 等
- ・需用費；消耗品（マスクや消毒用アルコール等）費 等
- ・役務費；職員の感染に係る保険料 等
- ・委託料；施設内の清掃委託、洗濯委託、消毒委託、検査委託、感染性廃棄物処理委託、レイアウト変更のための委託費用 等
- ・使用料及び賃借料；寝具リース料 等
- ・備品購入費；HEPAフィルター付き空気清浄機の購入費 等

【自動計算】

上記の支出に対して、本補助金以外の寄付金やその他の収入を用いる場合はその金額を、用いない場合は「0」円をご入力ください。

なお、ここに金額が記載された場合は、合計支出予定額からその額を差し引いた額が、補助の対象費用になります。

上記、「賃金・報酬」に従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は含まれていない

はい

従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は、本事業の対象外ですので、ご確認ください。

【自動計算】

本補助金以外の寄付金やその他の収入が本事業の支出に対して用いられる場合は、その額を差し引いた額が、補助の対象となります。なお、この額が補助上限額よりも大きな額になっても差し支えありません。

【自動計算】

補助金交付申請額は、「a_補助上限額（円）」と「d_合計支出予定額-収入予定額（円）」のどちらか少ない額となります。

対象期間に支出が予定されている各科目の費用について、概算でご記載ください。
各医療機関等からの申請は1回限りですので、対象となる可能性のある費用について、
漏れのないようご注意ください。

4. 補助対象の経費について

厚労省パンフレットより

補助の対象経費

- ・ 感染拡大防止対策に要する費用
- ・ 院内等での感染拡大を防ぎながら地域で求められる医療を提供するための診療体制確保等に要する費用（「従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費」は対象外）

※ 経費の例（例示であり、これに限られるものではありません）

清掃委託、洗濯委託、検査委託、寝具リース、感染性廃棄物処理、個人防護具の購入 等

■ 都道府県窓口 ヒアリング

大阪府（8/18ヒヤリング）

基本コロナ感染拡大防止対策の為の設備であれば補助対象になると考えて貰って良い。

空気清浄機・全熱交換器・ストリーマ除菌ユニット付エアコン・うるさら等。

あくまでも目的は感染防止対策用設備で設置後しっかりと運用する事。

立入検査もあるのでしっかりと運用してほしい。期間中に申請して審査をクリアすれば現地点では全て補助する予定

兵庫県（8/19ヒヤリング）

空気清浄機対象

感染防止目的の全熱交換器やエアコン等であれば補助対象

（単に古くなったので更新しますはNG）

期間中に申請して審査をクリアすれば現地点では全て補助する予定
問合せも大変多い（電話が繋がりにくい）（今後詳細はHP掲載）

和歌山県（8/18ヒヤリング）

空気清浄機対象

感染防止目的の全熱交換器やエアコン等であれば補助対象。

また、除菌目的のエアコン洗浄も対象になりそう。

滋賀県

窓口にて問合せするも混雑で繋がらず

5. 各府県別概算予算及び相談窓口

5-1厚労省居医政局からの予算額を按分した参考値

令和2年6月16日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局医療経理室
医療経営支援課

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）のうち
医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業の実施について

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）の実施について」（令和2年6月16日医政発0616第1号・健発0616第5号・薬生発0616第2号厚生労働省医政局長・健康局長・医薬・生活衛生局長連名通知）により、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（医療分）実施要綱（以下「実施要綱」という。）を改めたところです。実施要綱3（19）医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業について、医療機関・薬局等（以下「医療機関等」という。）に対して、当該事業の補助金（以下「支援金」という）を円滑かつ迅速に給付できるよう、国において関係者と調整を行っているところですが、各都道府県においても準備を進められるよう、現時点での取扱いの方針を下記のとおりお伝えしますので、御知の上、事業の実施に向け準備方お願いいたします。

なお、今後、詳細な給付に係る事務フロー等について、内容が決まり次第改めて連絡します。

記

1 国への交付申請について

ます。

また、各都道府県の給付に係る事務費について、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金により交付することを検討しており、内容が決まり次第改めて連絡します。

なお、各都道府県において交付額では支援金の給付に不足する場合には、追加での交付決定等も検討します。

（参考）令和2年2月医療施設動態調査等の医療機関数で予算額を按分した参考値

（単位：億円）

都道府県	参考値	都道府県	参考値	都道府県	参考値	都道府県	参考値
北海道	98	東京都	363	滋賀県	25	香川県	20
青森県	21	神奈川県	175	京都府	57	愛媛県	29
岩手県	22	新潟県	42	大阪府	210	高知県	15
宮城県	41	富山県	19	兵庫県	122	福岡県	119
秋田県	19	石川県	21	奈良県	28	佐賀県	17
山形県	21	福井県	14	和歌山県	24	長崎県	32
福島県	33	山梨県	17	鳥取県	12	熊本県	36
茨城県	48	長野県	39	島根県	15	大分県	24
栃木県	37	岐阜県	38	岡山県	40	宮崎県	22
群馬県	39	静岡県	67	広島県	63	鹿児島県	35
埼玉県	120	愛知県	137	山口県	29	沖縄県	23
千葉県	106	三重県	35	徳島県	18		

※上記金額は単純に予算額を按分したものです。実際の支援金の給付額は、許可病床数など医療機関等の状況等により変わります。

◆

近畿エリア予算額按分値

- ・大阪府 210億
- ・兵庫県 122億
- ・京都府 57億
- ・奈良県 28億
- ・滋賀県 25億
- ・和歌山県 24億

・全国 2589億

5-2各府県別相談窓口

◆医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業

府県名	問合せ窓口	電話番号	問合せ時間	概算予算	URL
国	厚生労働省	0120-786-577	平日9:30～18:00	2 5 8 9 億円	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/kansenkakudaiboushi_shien.html
大阪府	感染拡大防止等支援事業補助金 コールセンター	0570-001-332	平日9:00～18:00	2 1 0 億円	http://www.pref.osaka.lg.jp/iryoku/2019ncov/shienkinn27.html
兵庫県	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業事務局	078-362-3056	平日9:00～17:00	1 2 2 億円	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf18/yakkyokuhoivo.html
京都府	8月末公開予定			5 7 億円	
滋賀県	新型コロナ緊急包括支援交付金コールセンター	0570-085-441	平日9:00～17:00	2 5 億円	https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryouhukushi/iryoku/313572.html
奈良県	現在調整中			2 8 億円	
和歌山県	医療機関等支援補助金受付窓口 (病院・診療所) (薬局・訪問看護ステーション・助産所)	073-441-2955 073-441-2956	平日9:30～17:00	2 4 億円	https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/d00204791.html